



富良野市について

富良野市は、北海道の中心に位置し、東に大雪山系十勝岳連峰、西には夕張山地芦別岳を望む富良野盆地の中心都市です。

自然豊かな大地を潤す空知川の恵みは、おいしさ・安全ともに品質の高い農作物を安定的に生産し、道内有数の農産物生産基地を形成しています。

「ヘソとスキーとワインのまち」を標榜したまちづくりは、ヘソ祭り、良質な雪質と自然景観に調和した富良野スキー場、ラベンダーに代表される花観光、ワイン・チーズなどの特産品や体験観光の充実により、観光立国の実現を目指す日本を代表する観光地づくりを推進しています。

富良野市医師養成確保修学資金貸付制度について

富良野市医師養成確保修学資金貸付制度は、地域医療を担う医師の養成及び確保を図り、富良野市民への安定的な医療提供体制を確立するため、旭川医科大学の医学生を対象に修学に必要な資金を貸し付けする制度です。

本制度では、貸し付けを受けた医学生が、富良野市の地域医療の現状を知っていただくために、富良野第二次医療圏の地域センター病院である社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院で、一定期間の臨床研修を受けていただくことを条件に、貸付金の返還を全額免除します。

対象者

旭川医科大学医学部医学科の在学生（募集枠に限りがあります。）

貸付内容と条件

- (1) 貸付金額 月額5万円
- (2) 貸付期間 貸付決定の月から大学を卒業する月まで（最長6年間）
- (3) 臨床研修 富良野市が指定する医療機関で、初期臨床研修を2年、後期臨床研修を2年以上、研修しなければなりません。
- (4) 他の修学資金の併用禁止 他の自治体や医療機関等が貸し付ける修学資金と併せて受けることはできません。（詳細は富良野市ホームページ）

申請受付期間

例年3月中旬～5月10日

ホームページ

<https://www.city.furano.hokkaido.jp/life/soshiki/hokenfukushibu/hokeniryou/>

お問い合わせ先

富良野市役所 保健医療課医療健診係

電話：0167-39-2200 FAX：0167-39-2224

E-mail：hoken-ka@city.furano.hokkaido.jp



富良野市について

富良野市は、北海道の中心に位置し、東に大雪山系十勝岳連峰、西には夕張山地芦別岳を望む富良野盆地の中心都市です。

自然豊かな大地を潤す空知川の恵みは、おいしさ・安全ともに品質の高い農作物を安定的に生産し、道内有数の農産物生産基地を形成しています。

「へそとスキーとワインのまち」を標榜したまちづくりは、へそ祭り、良質な雪質と自然景観に調和した富良野スキー場、ラベンダーに代表される花観光、ワイン・チーズなどの特産品や体験観光の充実により、観光立国の実現を目指す日本を代表する観光地づくりを推進しています。

富良野市看護職員養成修学資金貸付金制度について

富良野市では、富良野看護専門学校に通い、卒業後、富良野市内の医療機関等に従事する学生に対して修学資金の貸付を行っており、要件を満たした場合には、返還を免除します。

○貸付対象者

1. 富良野看護専門学校に在学する者
2. 修学資金の貸付を受けようとする者で本市の住民基本台帳に登録されている者

○貸付金額等

1. 保健師修学資金（1年）月額3万円 無利子
2. 助産師修学資金（1年）月額3万円 無利子
3. 看護師修学資金（3年）月額3万円 無利子

○貸付金申請期限

貸付を受けようとする年度の4月30日まで

■貸付金返還免除について■

卒業した日から1年を経過する日までに看護職員の免許を取得し、富良野市内病院診療所又は特別養護老人ホームなどにおいて、引き続き、修学資金の貸付けを受けた期間看護職員として看護業務に従事した場合、全額が返還免除となります。

■ホームページ■ <http://www.city.furano.hokkaido.jp/docs/2015011600130/>

お問い合わせ先

富良野看護専門学校事務課

電話：0167-22-5510 FAX：0167-22-1075

E-mail：kango-jimuka@city.furano.hokkaido.jp



富良野市について

富良野市は、北海道の中心に位置し、東に大雪山系十勝岳連峰、西には夕張山地芦別岳を望む富良野盆地の中心都市です。

自然豊かな大地を潤す空知川の恵みは、おいしさ・安全とともに品質の高い農作物を安定的に生産し、道内有数の農産物生産基地を形成しています。

「ヘそとスキーとワインのまち」を標榜したまちづくりは、ヘそ祭り、良質な雪質と自然景観に調和した富良野スキー場、ラベンダーに代表される花観光、ワイン・チーズなどの特産品や体験観光の充実により、観光立国の実現を目指す日本を代表する観光地づくりを推進しています。

奨学金返還支援制度について

富良野市では、経済的理由で修学が困難な人に対して学資を無利子で貸与しており、要件を満たした場合には、返還を免除します。

○貸与資格と条件

【高等専門学校生・専修学校生（修業2年以上）・大学生（大学院を除く）】

1. 親権者もしくはこれに代わる者が富良野市民。
2. 成績優秀（全教科平均3.0以上）、素行善良で学校長の推薦する者。
3. 健康で学業に精励できる者（学校の健康診断結果で判断）
4. 経済的な理由で学費の負担が困難な者。

【高校生】

1. 上記の条件に加えて、第3子以降の子（第1子及び第2子は対象外）

○貸与金額

【月額】高等専門学校生 月額15,000円以内
専修学校生及び大学生 月額20,000円以内

【入学準備金】高校生・高等専門学校生 入学時 50,000円以内
専修学校生及び大学生 入学時 100,000円以内

○貸与期間 入学月（採用決定年月）から修学年限まで。

○申込方法 毎年3月31日までに「願書」を教育委員会に提出。

◆返還免除について◆

学資貸付対象となった学校を卒業してから1年以内に以下の条件いずれにも該当すれば、貸与金額（入学準備金を含む）の返済が免除されます。

【返還免除の条件】

- ①富良野市に住民登録する。
- ②市内企業に正社員として就職、または自営業（農業含む）に従事する。
ただし、就職してから5年以内に離職、または市外へ転出した場合、正社員として就職していた期間または市民であった期間内の返済のみ免除されます。

◆ホームページ <http://www.city.furano.hokkaido.jp/docs/2021122900014/>

お問い合わせ先

富良野市教育委員会学校教育課学務係

電話：0167-39-2320 FAX：0167-23-3528

E-mail：gakumu@city.furano.hokkaido.jp